

発行所

株式会社FPシミュレーション 大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678  
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## ↳ 社債類似株式

**Q** : 社債類似株式の評価方法が明らかにされたようですが、どのように計算するのですか？

**A** : 利付公社債の評価に準じて評価します。

### 【解説】

社債類似株式とは、①配当優先(累積的かつ非参加的優先配当)、②残余財産の分配は発行価額を限度、③一定期日において、発行会社が株式の全部を発行価額で償還、④議決権を有しない、⑤他の株式を対価とする取得請求権を有しないという要件を満たす株式をいいますが、この社債類似株式の評価は、その経済的実質が社債に類似していると認められることから、利付公社債の評価(3)に準じて発行価額によって評価することとされました。ただし、株式であることから、既経過利息に相当する配当金の加算はしなくてよいこととされています。

なお、社債類似株式を発行している会社の社債類似株式以外の株式の評価については、社債類似株式を社債であるものとして計算することとされましたので、類似業種比準方式であれば、次のような点に注意して評価することになります。

- ① 1株当たりの資本金等の額の算定には、社債類似株式に係る資本金等の額及び株式数はないものとして計算する、
- ② 社債類似株式に係る配当金はないものとする、
- ③ 社債類似株式に係る配当金を費用として利益金額から控除する、
- ④ 社債類似株式の発行価額は負債として簿価純資産価額から控除する

